

# 給水装置工事主要改正箇所

2017.12

薩摩川内市水道局

## 給水装置工事主要改正箇所

下記項目が主な改正箇所です。

- 1 4. 4 給水方式の決定  
P9 (1)直結直圧方式 ウ 3階直結直圧方式 (新規)
- 2 4. 7 図面の作成  
P26 表4-13 給水用具の表示 (追加)
- 3 給水管及び給水用具の指定  
P29 表4-14 管理者が指定するメーターまでの材質 (追加)  
P34 表4-18 サドル分水栓の最大分水口径 (改正)
- 4 メーター口径の決定  
P33 表4-17 水道メーター型式別使用基準流量表 (改正)
- 5 給水管の埋設深さ  
P35 4. 11. 1 給水管の埋設深さ (改正)
- 6 配管  
P36 図4-12 バイパス配管の場合 (新規)  
(2) ア 給水管分岐標準断面図 (新規)  
イ " (新規)  
ウ ポリエチレン管曲げ配管について (新規)
- 7 申し込みから引渡しまで  
P52 図6-1 申し込みから引渡しまでの順序 (流れ図) (改正)
- 8 給水装置工事の申し込みについて  
P53 表6-1 必要書類 (改正)
- 9 施工  
P64 (3) 耐圧試験 (追加)
- 10 工事検査  
P66 (6) 耐圧試験 (改正)

- 1 1 水道直結式スプリンクラー  
P77～P80 水道直結式スプリンクラー設備設置基準（新規）
- 1 2 竣工検査の注意事項  
P83 図4 公道内で埋設深さを変える場合について（新規）
- 1 3 水道施設の寄付申出取扱要綱  
P100 第2条 事前協議（改正） 第3条 回答（新規）  
P101 第10条 寄付申出の取下げ（新規）  
P102 様式第1号 寄付申出（変更）協議書（新規）  
P104 様式第2号 寄付協議回答書（新規）  
P109 様式第7号 寄付取下げ申出書（新規）
- 1 4 共同住宅水道メーター等整備基準  
P127～P129 第2 受水槽以下のメーター設置基準（改正）
  - 1 メーターの規格等（新規）
  - 2 メーター設置要件（改正）
  - 3 メーター前後の配管等（新規）
  - 4 メーター設置図（新規）